

## **第6章 保有資産の有効活用**



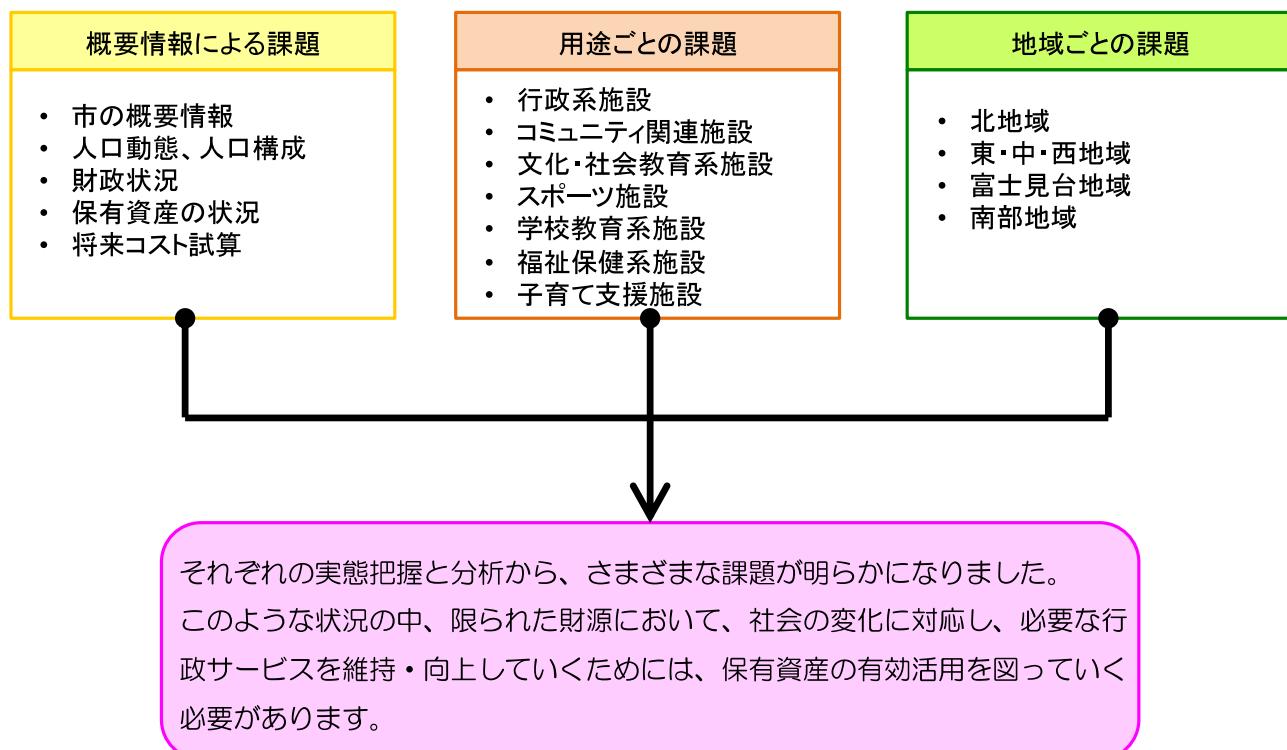
## 第6章 保有資産の有効活用

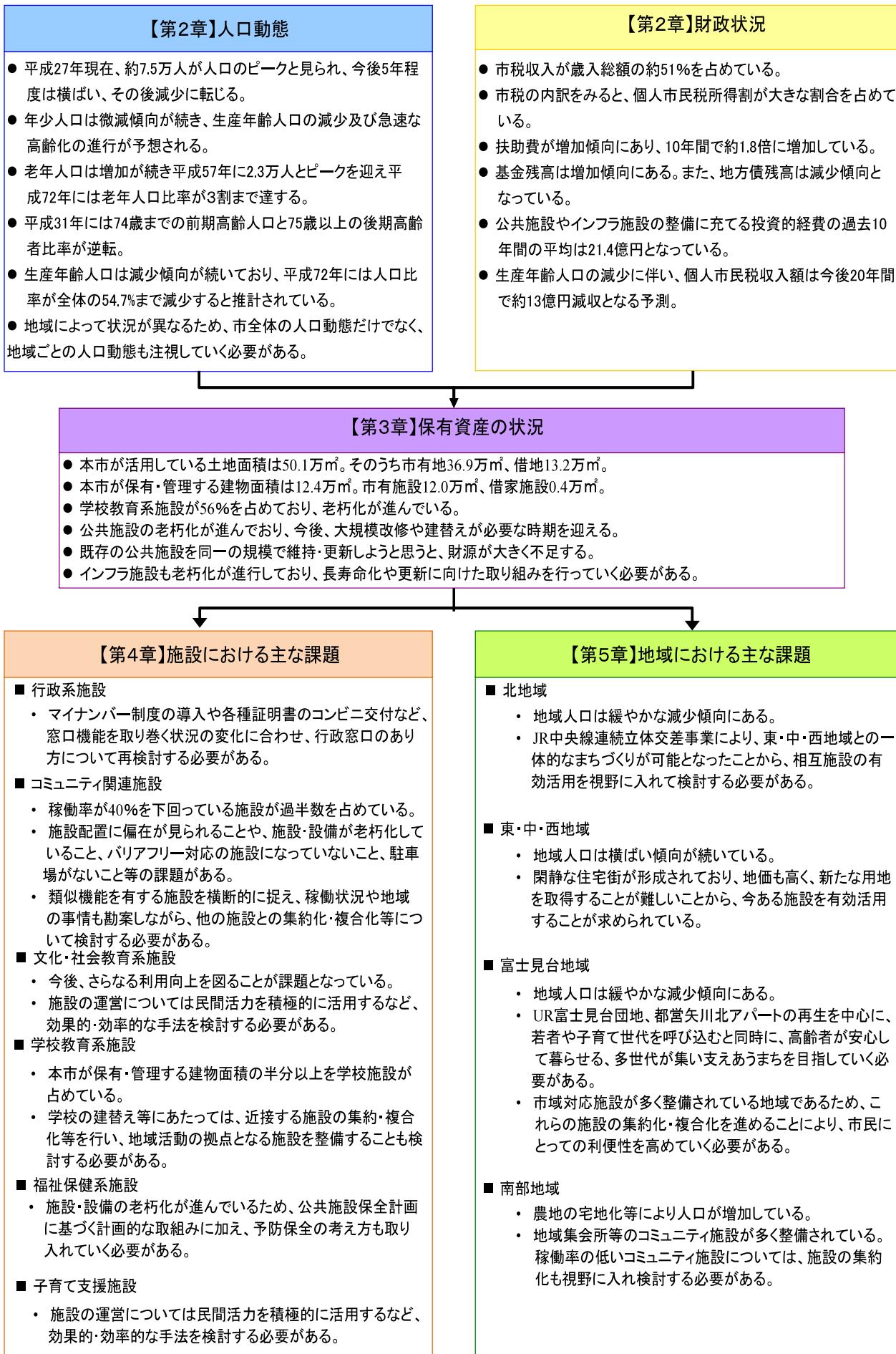
### 1 公共施設の課題のまとめ

第2章・第3章では、本市の人口動態、財政状況、保有資産の状況等を実態把握することにより、本市の公共施設の老朽化が進行していること、大規模改修や建替えに必要な費用を確保することは財政状況からみて困難であること、人口減少・少子高齢化の進展による人口構成の変化から市民ニーズの変化や新たな行政需要が想定されること等の課題が明らかになりました。

第4章・第5章では、用途別・機能別・地域別に実態把握をすることにより、重複する機能があること、稼働率が低い施設があること、施設配置の偏在がみられること等の課題が明らかになりました。そして、用途別・機能別・地域別に、今後の検討の視点をまとめました。

今後は、これらを総合的に捉え、これからの公共施設のあり方を検討し、公共施設の有効活用を図っていく必要があります。





## 2 保有資産の有効活用の必要性

本市の公共施設は、行政コストの面からも保有する資産の面からも、非常に大きな比重を占めています。したがって、これらを有効活用することにより、行政サービスのパフォーマンスをさらに上げていくことが可能になります。また、第2章から第5章までで明らかにされた課題を解決していくためにも保有資産の有効活用が求められています。

保有資産の有効活用を具体的に進めるためには、まず、公共施設で行われる行政サービスに係るコスト情報と施設のストック情報（建物状況・利用状況・運営状況）を総合的に把握・分析することが必要です。そして、施設の実情や分析結果を「見える」情報として分かりやすく開示することにより、市民と行政が共に、市全体の経営的な視点から検証を行うとともに、資産を有効活用する改善案を議論していくことが重要です。

資産の有効活用を検討する際には、次の8つの視点から検討する必要があります。

資産の有効活用に関する検証項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・他用途への転用 ・遊休施設の外部利用	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	・整備方針の見直し ・優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) ・維持管理コスト削減
	② 保有形態の見直し等による効率化	(新規整備時・継続整備) ・自ら所有 ・賃借	⑥ 集約化・複合化等による効率化	・施設の集約化・複合化 ・統廃合 ・総量の圧縮
	③ 運営面の効率化（業務改善）	・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・運営の外部化 (指定管理者制度等)	⑦ 情報化等による効率化	・IT化による業務の変化 ・IT化による施設変化
	④ スペースの効率的利活用	・スペースの有効活用 ・共用化・集約化	⑧ 予算面	・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

### 3 今後の取組み

本市では平成23年度以降、公共施設マネジメントに関する取組みを進めてきました。本白書は、これまでの検討の成果を踏まえ、公共施設の実態把握に留まらず、これからの公共施設のあり方を検討する際の視点も提示しています。今後は、現状把握の局面から実行の局面へと移っていきます。

平成28年度は公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。これは公共建築物だけでなく、インフラ施設も含めた全ての公共施設等を適正に管理するための計画です。そして、平成29年度以降に、個別施設の更新にも踏み込んだ（仮称）公共施設再編計画を策定していく予定です。

公共施設の再編は、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが想定されます。そのため、市報、市民説明会、出前講座（わくわく塾）、パブリックコメント等により、情報をお知らせするだけではなく、意見交換をさせていただきながら、計画を策定していきたいと考えています。

